

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 21 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課

新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえたイベント開催の取扱い等について

新型コロナウイルス感染症については、1 月 15 日に初めての国内発生事例が確認されて以降、国内の感染者（チャーター便帰国者とクルーズ船の乗員・乗客を除く。2 月 20 日時点）は 90 名を超え、さらには感染経路が特定出来ない可能性のある症例が複数認められる状況です。

こうした中、先般の新型コロナウイルス感染症対策本部（令和 2 年 2 月 18 日）における総理からの指示を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（同年 2 年 2 月 19 日）で議論を行い、昨日の記者会見において、厚生労働大臣からイベントの開催の取扱い等についての考え方を、別紙のとおり示しました。

各衛生主管部局におかれましては、内容を御了知の上、管内医療機関への周知を行っていただき、各種イベント開催に当たって検討の参考としていただきますようお願いいたします。